

仕様書

1 業務名

サップロクジラ頭部復元骨格標本等制作業務

2 業務概要

サップロクジラ化石 3D データから頭部標本、架台、銘板を制作する。

3 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 要求仕様

本業務における制作物は以下のとおり。

(1) サップロクジラ頭部骨格標本

ア 制作方法

- (ア) 造形にあたっては、押し出し発砲ポリスチレン（スタイロフォーム）を使用し、委託者が提供するサップロクジラ化石 3D データ（STL 形式。以下「3D データ」という。）を活用して、切削造形する方法を基本とする。骨格の形状や大きさにより適当ではないと判断した部分については、適切な造形方法を検討すること。また、その方法については委託者に事前に報告し承認を得ること。
- (イ) 切削造形にあたっては、既存のサップロクジラ化石及び現生セミクジラ科、ナガスクジラ科の骨格データから化石が現生クジラ骨格のどの部分に位置するかを委託者と十分な確認のうえ制作すること。
- (ウ) 骨格標本は、破損防止のためウレタンコーティングなどの衝撃に強く、弾性のあるもので全体をコーティングすること。
- (エ) 骨格標本は単色のウレタン塗装（日塗工番号 19 - 40D 黄枯茶色）仕上げとする。塗装の微妙な色相や艶消し具合については、サンプルを十分に確認の上、委託者と事前に確認のもと制作すること。
- (オ) 標本の管理上及び最終的な展示を想定した結果、骨固有の形状から制作後、形状が安定しないときは最低限の補強や形状修正のための固定部品を組み込むなど必要な強度を確保すること。
- (カ) 納入先に搬入できるサイズに分割して制作すること。なお、展示時に組立ができるようにし、3D データの形状を復元できるようにすること。
- (キ) 分割方法や連結方法、強度などを十分に考慮し、委託者に確認した上で制作すること。
- (ク) 今回制作する頭部骨格標本が、既存の体幹部骨格標本に接続することを想定し、頭部と首部の連続性と頭部の自然な可動域（展示時に正確な位置がわかる仕組み）に考慮して制作すること。
- (ケ) 世界情勢の影響を受け、これらの造形材を十分に確保できない場合等は委託者に速やかに報告し、代替策について協議すること。

イ サイズ

(ア) 縮尺は1分の1とする。

(イ) 展示時の想定サイズは全長3.5m×高さ1.6m×幅2.7m程度とする。

(2) 展示台

ア 制作方法

(ア) 設計にあたっては3Dデータ及び既存架台に体幹部の骨格標本を展示した際のサイズ等を考慮し設計を行うこと。なお、展示における外観の連続性を維持するため、既存展示台とデザインを統一すること。

(イ) 展示台は骨格の部分ごとの分割展示や展示台の持ち運びができること、および納入先に搬入できる大きさで分割して制作すること。また、設置時に全体の骨格を下からでも眺めることができるように設計すること。なお、展示台の分割位置については委託者と十分な協議のうえ決定すること。

(ウ) 分割して制作する展示台は1人または2人で持ち運びできるサイズとすること。

(エ) 骨格標本を接合等せずに生体時の交連状態に復元し、展示台にある程度固定する方法で展示できる設計にすること。なお、標本を固定するうえで最低限加工しなければならない標本が発生した場合はその箇所と加工方法について委託者に確認のうえ決定すること。

(オ) 10分の1程度のモック(模型)を制作し、展示台の展示イメージ及び安全性等を確認したうえで詳細設計を行うこと。

(カ) 展示台の安定性、安全性、耐久性を十分に確保すること。

(キ) 形状や分割位置、組立位置、固定方法等については委託者との十分な協議のうえ制作すること。

(ク) 制作途中における制作物の確認等については、札幌市内で行うことができるようにすること。確認回数は5回程度を予定する。なお、本業務で発生する旅費・交通費などは受託者が負担すること。

イ サイズ

上記4(1)及び本市が所有するサッポロクジラの体幹部の骨格標本を生体時の様子に復元した展示時の想定サイズは全長14m×幅6m×高さ2.6m程度とする。

(3) 銘板

本業務は寄附金により実施されることから、寄贈に関する銘板を制作する。

ア 材質は金属製とすること。

イ 銘板には以下を記載すること。

(ア) 寄贈 株式会社太陽グループ 代表取締役会長 東原 俊郎様

(イ) 令和9年3月

ウ 銘板は可動式とし、2m程度離れた場合においても文字が識別できる大きさとすること。

エ デザインについて委託者に確認した上で制作すること。

5 制作途中における確認

- (1) 頭部骨格標本及び展示台は各5回程度を予定している。
- (2) 銘板は制作前に2回程度を予定している。

6 成果品及び納入場所

(1) 成果品

- ア 完了届
- イ サッポロクジラ頭部骨格標本 一式
- ウ サッポロクジラ頭部骨格標本立体復元展示台 一式
- エ 銘板 一式

(2) 納入場所

札幌市博物館活動センター2階市民活動室（豊平区平岸5条15丁目1-6）

7 著作権等の取り扱い

(1) 著作権の譲渡

受注者は、発注者に対し、本件契約に基づく成果物（以下「本著作物」という。）に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。

(2) 著作者人格権

- ア 受注者は、本著作物に関する著作者人格権を、発注者又は発注者が指定する第三者に対して行使しないものとする。
- イ 本著作物の著作者が受注者以外のものであるときは、受注者は発注者又は発注者が指定する第三者に対して、本著作物に関する著作者人格権を行使されないよう適正に措置を講ずるものとする。

(3) 保証

- ア 受注者は、発注者に対し、受注者が本著作物を創作したこと又は適正な著作権の譲渡を受けていること及び第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。
- イ 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受注者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ発注者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

8 環境への配慮

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

9 その他

- (1) この業務の履行にあたり、疑義が生じた場合は、委託者および受託者双方の協議により処理する。
- (2) この業務の履行にあたり、必要がある場合は相互調整のため打ち合わせを行うものとする。

- (3) この業務の履行に伴う打ち合わせ、資料、計画等の内容については、外部に漏洩しないこと。
- (4) 受託者は、委託者又は委託者の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。
- (5) 受託者は、本契約の履行により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (6) 受託者は、本委託事業を第三者に再委託してはならない。但し、事前に文書により、委託者と協議し、承認を得た事項については、第三者に委託して行うことができる。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度、委託者と別途協議のうえ、処理すること。